

souka aozora hoikuen

草加

あおぞら保育園



令和5（2023）年度

入園の しおり

〒340-0022 草加市瀬崎2-47-1

社会福祉法人わかば会

草加あおぞら保育園

園長 榎本 千尋

☎048-922-5678 / FAX048-922-5668

1 保育園案内

保護者の労働等(保育を必要とする事由)のため、家族で保育ができない保護者(父母等)に代わって保育する施設です。通常保育の他に、保護者のお仕事等による、延長保育、一時預かり保育も実施します。

○保育を必要とする事由



①就労



②求職活動



③妊娠、出産



④疾病



⑤障がい



⑥介護、看護



⑦就学



⑧虐待

⑨その他(①～⑧に準ずる理由)

2 保育の方針

乳幼児期は、基本的な生活習慣や人とのコミュニケーション能力など、人間形成の基礎を育む大切な時期です。より良い環境のもとで、各年齢の発達段階に合わせた保育をしながら、ご家庭と協力してお子様を育てていきます。

◎保育目標◎

- ・ 礼儀正しく、けじめのある子
- ・ 仲間と共に育ちあう心豊かな子
- ・ 目標に向かって頑張る子

◎保育方針◎

- ・ 子ども一人一人の人権人格を尊重した保育
- ・ 子どもの「楽しい」に共感する保育
- ・ 安心安全を第一に考える保育

3 保育園の生活

各年齢の発達に合わせてトイレトレーニングや一人でのお着替えなど日常に欠かせない基本的な生活習慣が身に付くよう支援します。

午睡は0～2歳児のみ行い、3～5歳児は午睡の時間を設けずにさまざまな体験学習に取り組みます。

専門講師を招いての体操、英語、音楽指導や四季折々の園内行事、園内に設置されている農園を利用しながらの食育体験にも力を入れ、子ども達の興味関心を楽しみながら膨らませ、情緒豊かな心を育てていきます。

異年齢児交流保育を取り入れることにより年長者を敬い、年少者を思いやる心を持ち、皆で協力し、助け合いながら目標に向かっていく集団保育ならではの取り組みを行います。

4 開園日・時間・休園日

(1) | 開園日について

項目	保育時間	延長保育時間
開園日・開園時間	月曜日～土曜日	7:00～20:00
保育標準時間認定	7:00～18:00	18:00～20:00
保育短時間認定	8:30～16:30	7:00～8:30 / 16:30～20:00
延長保育時間		延長保育 18:00～19:00 再延長保育 19:00～20:00 ※再延長保育の利用に当たっては、通常保育料の他に別途利用者負担が必要となり、施設に直接お支払いいただきます。
その他	土日・祭日に園行事があります(年間行事計画参照)	

(2) | 休園日について

日曜日、祝日および国民の休日（休日保育実施は別） / 年末年始 12月29日～1月3日 / その他必要とする日

5 ならし保育

新入園児は、保育園の生活に慣れるまで、ならし保育(短時間保育)を行います。

入園直後は子ども達も緊張しがちで丁寧な保育が必要です。新しい環境に少しずつ慣れ、スムーズに園生活に馴染んでいけるよう、ご協力をお願いします。

1～2日目 9:00～11:00 午前ミルク(0歳児のみ) おやつ(1～2歳児のみ)の提供があります。
3～4日目 9:00～12:30 午前ミルク、午前おやつ(保育部)・給食の提供があります。
5～6日目 9:00～15:30 午前ミルク、午前おやつ(保育部)・給食・午後おやつ(保育部)の提供があります。
※ならし保育の期間は、概ね6日間程度としています。

産休・育休期間や求職活動中等は基本的に9時～16時のお預かりが子どもにとって最善です。

6 保育の利用について

土曜保育を利用される方は申請書の提出が必要です。

シフト勤務の方は前月までに翌月分のシフトの提出をお願いします。お仕事がお休みの日はなるべくご家庭で過ごし、子どもとのスキンシップを十分にはかりましょう。

7 クラス分け

	年齢別クラス(カラー)		生年月日
幼稚園	5歳児	ひまわり組(黄)	平成29年4月2日～平成30年4月1日
	4歳児	あじさい組(青)	平成30年4月2日～平成31年4月1日
	3歳児	なでしこ組(ピンク)	平成31年4月2日～令和2年4月1日
保育部	2歳児	ちゅーりっぷ組(赤)	令和2年4月2日～令和3年4月1日
	1歳児	つくし組(オレンジ)	令和3年4月2日～令和4年4月1日
	0歳児	こでまり組(緑)	令和4年4月2日～生後56日

※年齢別クラス分けの他に5・4・3歳児クラスを幼稚園、2・1・0歳児クラスを保育部として位置付けます。保育園生活については、保育日課、年間行事を参照してください。

8 必要書類

- 家庭の状況 緊急連絡カード 重要事項説明同意書 認定書のコピー
 健康診断書(園医のもの) 健康保険証コピー 予防接種罹患表
 子ども医療受給者証のコピー アレルギー調査票 食事調査票(0歳児のみ)

※在園中に申込書の記載事項や保険証の変更等が生じた場合は、速やかにその旨をお知らせください。

※アレルギーがある方は、医師の指示書と意見書、保護者の同意書が必要です。

9 手続き

- (1) | 入園後保育課等への諸手続きは、すべて保育園を通して行うことができます。職員まで申し出てください。必要書類を提出してください。
- (2) | 転居や結婚・離婚等で世帯構成が変更になった場合や、勤務先等に変更があった場合、保育を必要とする事由に変更があった場合など、申請内容に変更があったときはすみやかに申し出てください。
- (3) | 月の途中での退園や、園児や保護者の疾病・ケガによって1ヶ月以上連続して欠席する場合には予め園まで申し出てください。

10 保育料

(1) | 教育・保育給付認定について

保育料の利用に当たっては、保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。市から認定を受け、支給認定書を交付してもらってください。認定に変更があった場合は必要書類を提出してください。

(2) | 利用者の負担額(保育料)等について

月保育料は、保育園を運営するために必要な経費の一部を、保護者に負担して頂くものです。保育料は、父母等の市区町村民税額(父母が非課税の場合は同居の祖父母の税額)で決定します。

入園初月は、草加市より振込用紙が送付されますので、お振込みをお願いします。次月より銀行自動引落とし手続きをご利用ください。2歳児クラス以下のお子様の昼食代、ミルク代、おやつ、保険料は保育料に含まれます。3~5歳児クラスの保育料は無償化の対象となりますが、給食費及び保育用品、行事等は実費負担となります。

<利用者負担額(保育料)について>

令和5(2023)年度の利用者負担額(保育料)は、次の「令和5(2023)年度利用者負担額(保育料)表(2・3号認定)」に基づき、父母等の市区町村民税額(※)、クラス年齢・保育の必要量(標準時間・短時間認定)より算出し年2回決定します。

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分			4月1日 時点の年齢 です。	保育料(月額)円 (内は保育短時間)	副食費 円
国階層	市階層	定 義		3歳未満児	3歳児以上
①	A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む。)、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び里親である世帯		0 (0)	
②	B	非課税(※)		0 (0)	
③	C	均等割の額のみ		6,000 (5,800)	0
	D1	10,000 円未満		8,500 (8,300)	
	D2	10,000 円以上 19,600 円未満		11,100 (10,900)	
	D3	19,600 円以上 29,300 円未満		13,700 (13,400)	
	D4	29,300 円以上 38,900 円未満		16,300 (16,000)	
	D5	38,900 円以上 48,600 円未満		18,500 (18,100)	
④	(D6)	A階層を除き市区町村民税課税世帯であって、その所得割額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600 円以上 57,700 円未満	21,200 (20,800)	4,500
	D7		57,700 円以上 60,700 円未満	21,200 (20,800)	
	(D8)		60,700 円以上 72,800 円未満	23,500 (23,100)	
	D9		72,800 円以上 77,101 円未満	25,700 (25,200)	
	D10		77,101 円以上 84,900 円未満	25,700 (25,200)	
⑤	D11	84,900 円以上 97,000 円未満	28,000 (27,500)	4,500	
	D12	97,000 円以上 121,000 円未満	32,600 (32,000)		
	D13	121,000 円以上 145,000 円未満	37,200 (36,500)		
⑥	D14	145,000 円以上 169,000 円未満	42,000 (41,200)	4,500	
	D15	169,000 円以上 195,400 円未満	47,800 (46,700)		
	D16	195,400 円以上 221,800 円未満	50,700 (49,800)		
	D17	221,800 円以上 248,200 円未満	53,800 (52,800)		
⑦	D18	248,200 円以上 274,600 円未満	56,900 (55,900)	4,500	
	D19	274,600 円以上 301,000 円未満	60,000 (58,900)		
⑧	D19	301,000 円以上 397,000 円未満	68,700 (67,500)	4,500	
		A から D18 階層までに該当しない世帯	76,000 (74,700)		

※) 父母が非課税で祖父母と同居している場合は、同居の祖父母の税額(税額の高い方)より決定します。

(3) | 延長保育料について(18時~19時)

延長保育をご利用の場合は事前に申請が必要となります。利用日2週間前には申請をお願いします。
 18時~18時半の延長保育料は全額草加市負担の延長保育となりますので保護者の負担金はありません。
 18時半~19時の延長保育料は草加市に払う保育料に加算となりますので月の保育料の10%か3,000円
 のどちらか安いほうが草加市に払う保育料に加算となります。

<0歳児の延長保育について>

18時~19時の保育については私的事業となります。満1歳児になるまで1時間600円となります。
 満1歳児以上になると市の延長保育が利用でき、上記金額が通常保育料と合わせて引き落としになります。

(4) | 再延長保育料について(19時~20時)

再延長保育では夕食をお出しします。再延長保育の申し込みは**当日16時まで**となります。19時を過ぎる場合は必ずご連絡をお願いします。

※19時以降になる場合お迎え時間に
 関わらず必ず夕食がつきます。

短時間認定児	7:00~8:30	600円
	16:00~18:00	600円
	16:30~19:00	1,200円
	16:30~20:00	2,200円
標準時間認定児	19:00~20:00	1,000円

再延長保育料は当日お支払いください。

(5) | 専科指導費について

当園では、2歳児より英語指導・3歳児より体操指導を正課保育に取り入れていきます。下記負担金については、副食費等と合わせ**保育園でお渡しする指定の袋に入れて前月末までに翌月分をお支払いください。**登園日数による減額はありせん。

◎負担金額

2歳児以上	英会話講師派遣負担金として1ヶ月1,000円
3歳児以上	英会話講師派遣負担金として1ヶ月1,000円
	体操講師派遣負担金として1ヶ月1,000円

(6) | その他保育用品、行事等必要な費用について都度実費で集金させていただきます。

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由および目的	金額
親子遠足	施設入場等にかかる費用として	1,800円程度(実費)

11 給食

給食については全年齢で、完全給食(主食、副食、間食)を実施します。

献立予定表は、前月末日に配布します。アレルギー等をお持ちのお子様に対しては、医師の診断書又は、指示書と保護者の同意書をもとにアレルギーの除去を行います。状況によってはお弁当をご持参していただく場合もあります。アレルギー等がある場合は献立の食材にない場合でも医師の診断書又は、指示書のご提出をお願いします。

☆ **食事の提供方法**・・・自園調理

☆ **食事提供を行う日**・・・保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。



12 保育日課

*年齢により多少の変更があります。

	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児
7:00	開園・順次登園・合同保育		
8:30	健康観察・検温・遊び・朝の会	健康観察・遊び・朝の会	朝の準備・健康観察・遊び
9:10	授乳・おやつ・遊び・お散歩・沐浴・プール遊び(夏季)	おやつ・リズム・室内遊び・戸外遊び・英語指導(2歳児)・プチ体操教室・プール遊び(夏季)	朝の会 園外活動・課題活動(英語・体操・音楽指導等)、プール遊び(夏季)
11:30	昼食(離乳食)		
11:40		昼食	
12:00	お昼寝	お昼寝	昼食
13:00			わくわくタイム(文字・数字・制作・音楽活動等)
15:00	起床・検温 授乳・おやつ 室内活動・検温	起床 おやつ 室内活動・戸外遊び	おやつ 清掃活動 室内活動・戸外遊び
16:30	帰りの会・お迎えにより順次降園	帰りの会・お迎えにより順次降園	お帰りの準備・帰りの会・お迎えにより順次降園
17:00		合同保育	合同保育
18:00		延長保育・合同保育	
19:00		再延長保育・夕食	
20:00		保育終了・閉園	

※3、4、5歳は午睡の時間を設けていません。集団保育の為、個別の保育スケジュールには対応できません。

【英語指導】 2歳児クラスより専門講師をお迎えして、週に1回(水曜日)英語指導を取り入れています。3歳児からはネイティブティーチャーによるレッスンも始まります。

【体操指導】 3歳児クラスより専門講師をお迎えして、週に1回(火曜日)体操指導を取り入れています。マットやボール遊び、鉄棒や平均台など、発達に合わせた運動遊びを体験します。



草加あおぞら保育園 音楽指導の柱

草加あおぞら保育園では、年間を通して様々な音楽活動に取り組んでいます。毎月1回は専門の講師、総合音楽研究所職員の方にご来園頂き、専門性を活かした指導にも力を入れています。夏祭りでは、太鼓の演技、運動会に向けて幼稚部のマーチング、発表会に向けて、合奏、歌唱、鍵盤ハーモニカなどもご指導いただいています。

この音楽活動は、それらを上手に演奏できるようにすることだけが目的ではなく、友達と気持ちを合わせ、取り組みを行うことで、その過程で経験する頑張ってみようとする力、達成感、自己有用感や自己肯定感を高めていきます。音楽指導は子ども達が大好きな音楽を通してそれらを学ぶことができるメソッドです。運動会や発表会では、その積み重ねた練習の成果を発表する場でもあります。



音体教育の三本柱をご紹介します



音体教育は「たたまい教育」の基盤の上に立つ三本柱、「たくましい体」「ゆたかな情操」「すぐれた知能」の融合教育です。

【たくましい体】 「イメージ通りに動かせる体」

人の体は脳からの命令により、筋肉を動かして動作としますが、実のところ考えた通りに体は動かないことが多いものです。バチの高さ、フラッグの角度等の応用から、気をつけ等の基礎も含めてイメージ通りに動かせる体を得るために、継続練習をしています。

【ゆたかな情操】 「イメージの共有」

合奏は相手の考えている事、イメージしている事を受け取ろうとしなければならず、周りの人達がどう考えているか？というイメージを汲み取る訓練が必要です。音を合わせる事、返事を合わせる事、先生の話聞き、指示を再現していく中で、相手の考えている事(イメージ)を共有する事を継続していくことによって、相手を想いやる力を身につけていきます。

【すぐれた知能】 「工夫し、継続していく力」

何かを習得しようとした時、全てを試していきながら習得することは、大変膨大な時間がかかり、苦勞するものです。「どのようにしたら覚えやすいのか?」「どのようにしたら楽しみながら継続できるのか?」をたくさん体験し、今後の生活の中で、何かを習得しようとした時に反映できるようにしていきます。楽譜を覚えていく過程、振り付けを覚えていく過程の中から、どのように工夫して習得していくのかを経験していきます。

13 年間行事

★印は保護者参加型の行事になります。ボランティアと記載のある行事は保護者の方からお手伝いして下さる方を募集します。(変更になる場合もございます)

4月	★入園式(4/1) ★クラス懇談会 ・こどもの日お祝い	8月	・プール遊び・すいか割り ★保育士体験・大根の種まき ・園庭開放 ・プール納め	12月	・大根掘り ・園庭開放 ・クリスマス会 ・大掃除
5月	・こどもの日お祝い ★親子遠足(5/13) ・園庭開放 ・さつまいも植え付け	9月	・健康診断 ・お月見会 ・敬老の日のお祝い	1月	・たこあげ ・七草・鏡開き ★発表会(1/20)
6月	・衣替え ★保育参加 ★個別面談 ・歯科検診	10月	・衣替え ★運動会(10/9) ★安全教室 ・園庭開放 ・ハロウィン	2月	・豆まき会★保育士体験 ★保護者会 ・じゃがいも植え付け
7月	・プール開き・プール遊び ・七夕 ・じゃがいも掘り ★あおぞら夏祭り	11月	・七五三 ・球根の植え付け ・さつまいも掘り	3月	・ひな祭り ・園庭開放 ・健康診断 ・お別れ遠足 ★卒園式(3/30)

※誕生日会、避難訓練、清掃活動は毎月行っています。

※日程は会場の都合により変更になることもあります。その際は後日お便りでお知らせします。

14 送迎

- (1) | 送り迎えは、保護者が責任を持って自宅から園まで付き添ってください。園児のみでの登園・降園は禁止です。登園したときは、確実に職員に託し、降園するときも、必ず職員に声をかけてください。

- (2) | 園の駐車場で子どもから目を離すことや長時間留まる事のないようにお願いします。
(駐車場内での車両の事故・破損については責任を負いません)

- (3) | 登降園時は事故防止のため門扉を閉め、手で鍵を施錠してください。
施錠開錠は保護者が行ってください。

- (4) | 登降園の際は、必ず登降園カードを機械にかざしてください。入園時に1枚お渡ししていますが、2枚以上必要な方は再発行お預かり金1,000円がかかります。退園時にカードを返却ください。お預かり金を返金致します。紛失された場合は1枚につき1,000円いただきます。登降園カードはお手持ちのパスモ・スイカ・フェリカ機能付きスマートフォン等にも登録する事ができます。その際は無料で行っています。

- (5) | 登降園時、名前が見えるようにネームカード(園配布)を胸に下げ園舎にお入りください。
防犯上、ご協力をお願いいたします。

- (6) | 乳児用バギーを利用しての登園の場合、お預かりはできませんので必ずお持ち帰りください。
また自転車も同様です。

- (7) | 傘立てに収納できない装飾がついている傘はご自宅へお持ち帰りください。

- (8) | 普段と違う方が送り迎えをする場合は、必ず事前に園に連絡をして登降園カードを送迎の方にお渡しください。カードがない場合は、身分証明書の提出を求める場合があります。

- (9) | 登降園の時間を守ってください。申請時間内でのお預かりとなります。欠席の場合や遅れる場合は、電子連絡帳又はお電話で必ず午前9時までにご連絡ください。また、病気で欠席するときは病名をお伝えください。

- (10) | 送迎の道順を決めておいてください。

- (11) | お迎えは、早く帰れる保護者が迎えに来てください。

- (12) | 登園の際、受け入れには混雑により時間がかかる場合がございますので時間に余裕をもってお越しください。

自転車での送迎について

- (1) | 自転車でお子様を送迎される場合、ヘルメットを着用ください。安全には十分な配慮をお願いします。
- (2) | 子どもを乗せたまま保護者が自転車から離れ転倒すると重大な事故につながります。
- (3) | 前抱っこをしての自転車利用は大変危険ですのでお止めください。
- (4) | 雨の日の傘さし運転は自身の運転が不安定になるだけでなく、周囲の人を危険に巻き込む事がありますので絶対にしないでください。

車での送迎について

当園では、送迎時にご利用頂けるよう駐車場を設けています。車での送迎時は必ず駐車場をご利用ください。園の駐車場が混雑している場合は第二駐車場に駐車をしてください。近隣の施設や小学校には絶対駐車しないようにお願いします。また、路上での引き受けはしませんのでご協力よろしくお願いします。

草加あおぞら保育園前の道路は7時半～8時半まで瀬崎小学校のスクールゾーンとなっています。その時間を車で通行する際には警察署が発行する「通行許可書」が必要となります。通行の際にはフロントガラス付近に置き、外部から見えるようにしてください。当園の駐車場をご利用される方は警察署に届け出をし、ご携帯ください。

駐車場が満車のときは手前でお待ちいただくか、法人の駐車場をご案内致しますのでお申し出ください。

＜通行許可書の取り方＞

申請場所	草加警察署 (受付時間：平日8時半～17時15分)
持ち物	通行許可書2枚(HPからダウンロードできます) https://www.police.pref.saitama.lg.jp/f0040/shinse/tuukoukyoka.html 車検証のコピー1枚・免許証のコピー1枚 場所の地図・在園証明書(園で用意しておりますのでお申し出ください)
備考	中1日で発行できます。一度申請された方も3年ごとに再度申請が必要となります。 車1台ごとに申請が必要になります。

※上記変更の場合もございます。詳しくは警察署にお問合せください。

＜園内駐車場＞



＜駐車場＞



朝は保育園以外の方の通行道路にもなっていますので、保育園の駐車場が満車になっている場合は、第二駐車場にお回りください。

15 持ち物

※持ち物にはすべてフルネームで見やすいところへ記名をお願いいたします。

(1) | 園よりプレゼント(次回購入時には下記料金が必要です)

*がついているものは毎日お持ちください。

品名	年齢	備考	購入時金額
*登園リュック	3~5歳児		4,200円
*園服	3~5歳児		SS~LL 3,500円 3L 3,600円 園服前ボタン 40円 園服後ボタン 30円
*シールブック	3~5歳児		410円
幼稚部遊び着用スモッグ	3~5歳児	週に1回洗濯をお願いします。	95~125cm 1,860円 130・130Ecm 2,230円
幼稚部カラーキャップ	3~5歳児	週に1回洗濯をお願いします。 記名は内側(白)に書いてください。	カラーキャップ 600円 カラーキャップ用ボタン 100円

(2) | 園から貸し出しするもの(紛失・破損・汚損した場合は購入してください)

品名	年齢	備考	購入時金額
夏園服	3~5歳児	夏季(6月~9月)着用	M・L 1,930円 LL 2,340円
保育部遊び着用スモッグ	0~2歳児		1,860円
保育部カラーキャップ	0~2歳児		カラーキャップ 600円 カラーキャップ用ボタン 100円
名札	0~5歳児		100円
*登降園カード	0~5歳児		1,000円

(3) | ご家庭でご用意いただくもの

品名	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳	備考
お荷物袋	1	1	1		10×20cm程度大きく記名又は名札を付けてください。
汗拭きタオル		1	1	1	夏期
沐浴用タオル	1				夏期
*水筒 (水又はお茶)			1	1	通年(紐付きプラスチック製)
*ベビーマグ	1	1			使えるようになったら通年
持ち帰り袋 (30cm×45cmくらい)	1	1	1	1	
*歯ブラシ				1	
*コップ (コップ袋)			1	1	
*タオル (手拭き用)	1	1	1	1(3・4歳児のみ)	ループ付き(記名はループのすぐ下)
*口拭きタオル (20cm×20cmくらい)	3	3	3		記名5×10cm以上のサイズ 2歳児は1月頃から2枚使用します。その際は担任からお声がけします
*汚れもの袋	1	1	1	1	スーパー等の袋

(4) | 保育用品 ※年間を通し園でお預かりします。(補充は保護者が行ってください)

品名	年齢	備考	園購入時金額
体操着上下	3～5歳児	1歳児から購入可能。 週1回洗濯をお願いします。 記名は左胸に5cm×7cm	100cm・110cm上下各1,200円 120cm・130cm上下各1,400円 140cm 上下各1,500円
鍵盤ハーモニカ	3～5歳児	3歳児6月から使用します。 鍵盤数32以上のもの、黒鍵は黒の ものをご用意ください。	メロディオン 5,560円 ホース 450円
お道具箱	3～5歳児		650円
はさみ	3～5歳児		420円
のり	3～5歳児	随時補充をお願いします。	180円
クレヨン16色 (バンド付き)	3～5歳児	1本ずつ記名をお願いします。	650円 1本60円
けん玉	5歳児		1,800円
ひらがなワーク	5歳児		420円
鉛筆4B以上	5歳児		
消しゴム	5歳児		

※【デジタル連絡帳について】

当園では保育部の連絡帳・出欠確認、幼稚部の出欠確認を「はいチーズ！ノート」を利用したスマートフォンやタブレットでのデジタル連絡帳を採用しています。
下記の注意事項を確認してご使用ください。登録については別紙の手順書をお配りします。

【注意事項】



1 保育部のお子様はご家庭での様子や食事、排泄の情報等、連絡帳の記入をお願いします。

園からの連絡は17時以降に配信します。17時以降合同保育になってからの排泄等はお迎え時口頭でお伝えします。

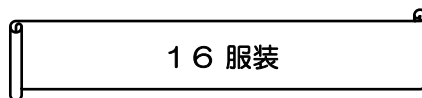


2 お休みの連絡は朝9時までに理由の記入と合わせてお願いします。

9時を過ぎての登園やお迎え時間に変更がある場合は当日朝9時までに登園時刻、降園時刻の記入をお願いします。朝9時を過ぎて入力する場合は、職員が保育中により随時確認ができないため、入力とあわせて園へ電話をお願いします。



3 幼稚部のお子様は、出欠席の確認のみに利用します。(夏季はプール遊び参加時の検温、出欠も利用)



幼稚部の園児は、登降園時園服を着用してください。

- (1) | 園服の中の衣服は自由ですが、清潔で着たり脱いだりすることが簡単なものにし、活動しやすい衣服は避けてください。保育部園児の園服指定はありません。
- (2) | **靴**は運動靴で歩きやすく、足に合ったサイズのを履かせてください。
サンダル、ブーツでの登園は控えてください。
- (3) | **フード**や紐付きの洋服はなるべく避けてください。また、ビーズ付きの洋服は保育の妨げになってしまうので避けてください。
お友達同士でひっばってしまい、事故の原因になりやすいです。
- (4) | **園**内で使用するうわばきはゴムの部分が白いものを購入してください。(行事等で利用するため)
マークや名前を記入する場合1か所をお願いします。
- (5) | **長い髪**のお子様はなるべく髪を結んでください。
シリコンゴムは誤飲の可能性があるので避けてください。

(1) | 定期健康診断等

- ・園医による健康診断・・・年2回
- ・歯科検診・・・・・・年1回
- ・身長体重測定・・・・・・保育部毎月1回・幼稚部年4回以上
- ・尿検査・・・・・・2歳児以上年1回

(2) | 病気・ケガなど

- ・肘内障(脱臼)、ひきつけ、アレルギー、喘息、その他持病のあるお子様はあらかじめ保育園にお伝えください。
- ・十分に注意して保育していますが、集団生活ですので、子どもたちの関わりの中ですり傷、ひっかき傷、かみ傷、こぶ傷などができてしまうことがあります。あらかじめご了承ください。
- ・爪は短く切って登園するようにしてください。
- ・疾病の集団発生を未然に防ぐため、予防接種をしましょう。
- ・薬を飲んでいるときは、登園を控え家庭でゆっくり静養してください。
- ・保育中に発熱、その他異常があった場合は、保護者に連絡しますので日中の連絡先に変更がある場合には必ずお伝えください。
- ・虫よけリングや虫よけテープは誤飲の危険がある為使用をしないでください。

園では夏季園外に出る場合は虫よけスプレーを使用しています。

0歳児・・・・・・天使のスキンベープ(フマキラー)

1歳児～5歳児・・・サラテクト(アース)

園で虫に刺された際の対応として、かゆみや掻きこわしを抑える為、ムヒベビー、ムヒを使用します。これらに関して、使用を希望されない方は、職員までお知らせください。

- ※登園前から対応したい場合はお家でスプレーやジェルタイプをご利用ください。
ご自宅での虫刺されや当日以外の虫刺されに関して、ムヒパッチや絆創膏をしてきた場合の貼り直しは行っておりませんのでご了承ください。

(3) | 園でお預かりする薬について

基本的に保育園で薬のお預かりはしていません。健康上、投与が必要な場合、保育園に預けていることを主治医に伝え、できるだけ「朝・夕の2回処方」または「朝・夕・寝る前処方」にしてもらってください。塗り薬の場合も保育時間内に使用するべきかどうか医師にご相談ください。

- ・やむを得ず保育園に薬を預ける場合は、必ず下記を守ってください。状況により投与できないことがありますのでご了承ください。

①投与依頼書を記入

②処方箋持参(ない方は医師記載の与薬依頼書)

③薬は1回分のみ持参

④薬の袋に名前を記入

⑤薬は職員に手渡し

- ・ホクナリンテープなど貼り薬を貼付して登園する際にはテープに名前を記載するようお願いいたします。(登園の際に貼付していることを職員にお伝えください)剥がれてしまった場合、間違え防止のため貼り直しは行いません。

(4) | 伝染性の病気

伝染性の病気に罹った場合は、必ず園まで連絡してください。

伝染病にかかった場合は、登園が停止になり再登園の際は、医師の意見書又は登園届が必要になります。※P14参考

(5) | 保育園で園児が負傷した場合

園庭遊びや園内外遊び、保育園での生活の中で、大きな事故に繋がらないように日々指導、保育を行っておりますが、時には事故やケガにつながってしまう場合もあります。その際、下記の流れに添い、対応させていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

【看護師、園長又は園医の判断で受診が必要ないとされるとき】

傷を流水で綺麗にします。	流血があれば止血をします。	絆創膏や大きめのガーゼ等で創傷部を覆います。
--------------	---------------	------------------------

【緊急性はないが医療機関の受診が必要とされたとき】

応急手当後、保護者に連絡をします。	お迎えに来て受診して頂くか保育を継続して降園後受診するか判断を仰ぎます。	仕事の都合上お迎えが困難で、園で受診させて欲しいと判断される場合は保育園にお申し出ください。
-------------------	--------------------------------------	--

【緊急性があり、保護者に連絡がつかないとき】

- 応急手当をし、保護者に連絡の後、急ぎ受診の手配をします。
- 保護者に連絡がつかなくても緊急に受診が必要と判断される場合は園医に相談のもと適切に受診し、処置した後に報告になることもありますので出来るだけ連絡のつく番号を緊急連絡カードに記入お願い致します。(連絡先の変更時も速やかに申し出ください)

① 子どものケガや体調不良の際は保護者同伴のもと、受診して頂くようお願い致します。

② 緊急を要する体調不良は救急要請することもあります。緊急を要しないと判断される場合は保護者のお迎えを待ちます。

③ 緊急を要するケガで、仕事の都合でお迎えが困難な際は、保育園での受診が可能であれば受診しますのでお申し出ください。

その際、後ほど保険証と受給者証の原本を持って病院へ行きご精算ください。

④ 保育園で受診する際、医療機関については、保護者の希望をお伺いします。

希望医院が受診可能範囲であり、医師が対応可能であれば受診となります。希望のない場合は園医又は受け入れ可能な機関を受診します。医師に相談し、対応できない傷や損傷の場合は他院を受診します。

⑤ 緊急の場合は救急隊(119)の指導に従います。

日頃、園児の安全については万全を期していますが、万ヶケガをした場合は、医療費の保護者負担額が5,000円を超えた場合に、日本スポーツ振興センターから給付を受けられます。その他、損害賠償保険(1事故10億円限度)、生産物責任賠償保険(1事故10億円限度)、東京海上日動火災保険に加入しております。(一時預かり児含む)

【感染症に関わる届出について】

次の病気は、再登園の際意思が記入の登園許可書、又は保護者記入の登園届が必要です。

意見書(医師記載)、登園届(保護者記載)は園にあります。P14、P15をコピーしてもお使いになれます。

また、草加市および園のホームページからもダウンロードすることもできます。

保育園関連届出書式は
こちらから



登園届 (保護者記入)

園長

入所児童氏名

_____年 ____月 ____日生

病名 (該当する疾患に☑をしてください)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑 (リンゴ病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

(医療機関名) _____ (____年 ____月 ____日受診) において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので

_____年 ____月 ____日から登園いたします。

_____年 ____月 ____日

保護者氏名

保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、「登園届」の記入及び提出をお願いします。

【参考】厚生労働省 2018年改訂版 保育所における感染症対策ガイドラインより

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳がおさまっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮 (かさぶた) 化していること
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

意見書 (医師記入)

(宛先) 保育施設長

入所児童名: _____

生年月日: _____年 _____月 _____日

病名 (該当疾患に☑をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻疹 (はしか) ※
<input type="checkbox"/>	インフルエンザ ※
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘 (水ぼうそう)
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱 (プール熱) ※
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 _____年 _____月 _____日から登園可能と判断します。

記入日: 令和 _____年 _____月 _____日

医療機関名 _____

医師名 _____

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することができます。

感染症名	登園のめやす
麻疹 (はしか) ※	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ※	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
風しん	発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮 (かさぶた) 化していること。
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	医師により感染の恐れがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。)
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること

参考資料: 厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」

保護者の皆様へ: 上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

【嘱託医】

医療機関の名称	みなみ草加クリニック
嘱託医名	瑞慶覧 努
所在地	草加市新里107-1
電話番号	048-924-0600

【嘱託歯科】

医療機関の名称	村山歯科
嘱託医名	村山 一之
所在地	草加市両新田西町155-6
電話番号	048-922-7020

※当園は、上記の医療機関と嘱託医契約を締結しています。
病気でお休みの場合は嘱託医への受診をお願いします。
健康面でお悩みなどがあれば園医が随時対応します。看護師又は園長まで申し出てください。



18 体調不良児対応型保育

当園は体調不良児対応型保育園になります。日常保育園に通っている子どもが、微熱を出すなどした場合、保護者がすぐに迎えに来られない場合、様子を見ながら通常保育時間内においてお子様をお預かりします。

登園時よりお熱が37.5℃以上ある場合や出席停止の感染症の疑いがある場合は、お預かりすることはできません。

(1) | 定員2名

下記症状が対象となります



- 発熱・・・38.5℃以下

- 嘔吐・・・嘔吐がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる。

- 下痢・・・下痢がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる。

- 咳嗽・喘鳴・・・咳嗽・喘鳴がみられても呼吸困難がない。

- 当面症状の急変が認められないと判断される。

(2) | 保育時間

月～金曜日 午前8時30分から午後5時まで（土・日・年末年始の12月29日から1月3日を除く）
※保育園の行事等でお預かりできない場合があります。

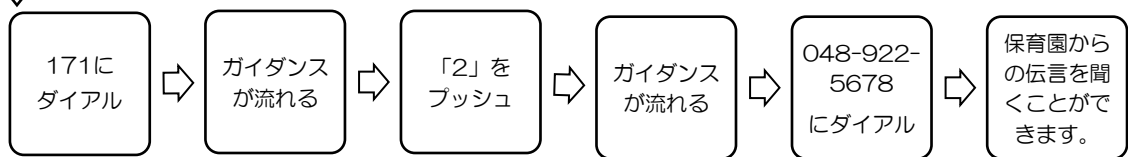
19 災害発生時

- (1) | 災害が発生した時、あるいは発生の恐れがある時は、すみやかに保育園へお子様を迎えに来てください。
- (2) | 保育園の避難場所は瀬崎小学校です。事前に確認をお願いします。
- (3) | 草加市では、災害時子ども安心メールシステムを導入しています。手順については、別紙資料を配布します。

- メール登録は、年度末(3月31日)にすべて消去いたします。新年度になりましたら毎年ご登録をお願いいたします。
- 緊急時以外にも園からのお知らせ等を配信させていただきます。(月1回程度)
- 情報発信専用メールです。返信はできません。

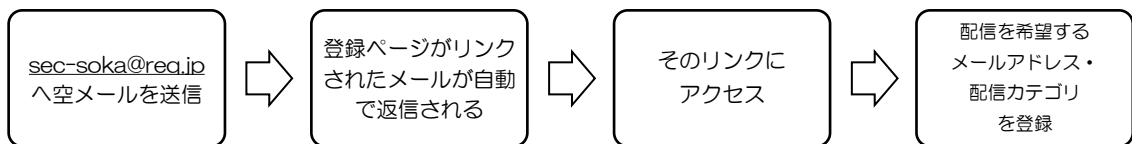
(4) | 災害時災害伝言ダイヤル(171)を利用すると保育園の録音した伝言を聴くことができます。

使用方法



(5) | 草加市では、防犯・災害情報等を草加市安心メール(旧草加市防犯メール)にて配信していますのでご利用下さい。

設定手順



受信設定

迷惑メール防止用のフィルタを設定されている場合には、3種類の配信元ドメインを受信設定してください。

3種類の配信元ドメイン

@city.soka.saitama.jp
@leaf.ocn.ne.jp
@image.ocn.ne.jp

配信内容

- ・災害に関する情報(避難所関係、避難情報、被災情報、ライフライン等の状況、公共施設等の被災状況、警戒区域設定等の情報)
- ・気象等の警報に関する情報(大気中の放射線量、水道水中の放射線物質、気象等の警報に関する情報 光化学スモッグ)
- ・交通安全に関する情報(交通安全に関する情報、交通死亡事故)
- ・火災に関する情報(建物火災)
- ・防犯に関する情報(ひったくり、路上強盗、侵入強盗、不審者、迷い人、悪質商法等)
- ・その他・犯罪対策・犯罪の発生に関する情報

20 一時預かり保育・休日保育

一時預かり保育とは、保護者の仕事や急病、冠婚葬祭など保育が一時的にできない場合や、リフレッシュのためなどに利用できます。予めネット登録していただきサイトからお申し込みください。(定員・行事等によりお受けできない場合もございます)

(1) | お預かりする曜日・時間

月曜日～金曜日	午前7時～午後8時
土曜日	午前7時～午後7時
日曜日・祝日	午前8時～午後6時

(2) | 一時預かり保育料(お預かり予定金額を当日お預け前にお支払いください)

<1時間単位でのお預け>

保育料	予定保育時間×600円
保険料	100円
その他	時間により食事代440円・おやつ代110円

※1日単位でお預かり金を頂いた場合でも、体調不良、都合等で早くお迎えになった場合には、時間単位に直してお帰り時にご清算いたします。

※3～5歳児は保育必要性の認定(新2号・新3号)を受けた場合、37,000円(非課税世帯は42,000円)まで保育料は無償化の対象となります。

※領収書兼提供証明書の再発行は致しませんので、取り扱いについてはお気を付け下さい。

(3) | 予約方法

予約はネットシステムの受付となります。予め利用者仮登録をして頂き、確認作業を行ってから本登録のメールが配信されます。(本登録までに時間がかかることがありますので早めにご登録ください)

1～15日 前月15日朝7時 16～31日 当月1日朝7時予約受付開始

(4) | 登録時提出書類

健康診断書または母子手帳のコピー・同意書・食事調査書(0歳のみ)・緊急連絡網・生育歴・ご家庭の状況
※アレルギーのある方は医師の指示書と意見書、保護者の申請同意書が必要です。

(5) | 当日の持ち物 *持ち物にはすべて記名をお願いします。

<全員>

お着替え一式・汚れ物他を入れる袋(スーパーのビニール袋など)・コップ・手拭きタオル・ティッシュ箱・その他保育に必要と思われる物

<0～2歳児>

お昼寝用タオルケット・口拭きタオル(3枚)・エプロン(3枚)・おむつ(多めにお持ちください)・おしりふき・マグ(0・1歳児)・プラスチックの水筒(紐付き)(2歳児)

<3～5歳児>

プラスチックの水筒(紐付き)・上履き

※休日保育は、食事が出ませんのでお弁当を持参ください。

(6) | 当日のお預かり時間は登降園カードにて管理します。

ご利用日、来園しましたら受付にあるお子様の名前が書いてあるカードを機械にかざしてください。降園の際も同様です。予定時間より前に登園した場合やお迎え時間を過ぎた場合は別途保育料をいただきますのでご了承ください。カードは持ち帰らないようにお願いします。

21 苦情対応

苦情については園長が窓口になり対応にあたります。何かありましたら遠慮なく申し出てください。また、(福)わかば会では第三者委員を設置しています。苦情解決について申し出る事が出来ます。詳しくはホームページをご覧ください。

苦情解決責任者	草加あおぞら保育園 園長
苦情受付担当者	草加あおぞら保育園 副園長
第三者委員	山田 基司 インテックス法律特許事務所 所属 弁護士・弁理士 電話番号 03-5777-6767
	豊永 誠 日本福祉大学福祉学会 総合社会福祉研究所 所属 信州豊南短期大学講師 電話番号 0263-83-5146

22 連絡事項

- (1) | ご家庭との連絡は、印刷物または園の掲示板・災害時子ども安心メール等でお知らせします。送り迎えの際には必ず掲示板も確認してください。
- (2) | 保育中、名札を利用します。洋服等への穴が気になる方は穴の開かないピンをご利用ください。
- (3) | 虐待の疑いがあった場合には、当園の虐待マニュアルに沿って対応させていただきます。気になることがありましたら園長または担任までお声掛けください。
- (4) | 月に1回、個別面談週間を設けています。保育園に対するご意見・ご要望・ご相談などありましたら、遠慮なくお申し出ください。
- (5) | その他わからないことは、園長までお気軽にご相談ください。

施設の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 わかば会
代表者氏名	理事長 熊井 慶尚
法人の所在地	草加市谷塚仲町353-1
法人の電話番号	048-922-0369



施設の運営主体

施設の種類	保育所
施設の名称	草加あおぞら保育園
施設の所在地	草加市瀬崎2-47-1
施設の電話番号	048-922-5678
施設のFAX番号	048-922-5668
施設のHP	https://www.soka-aozora.com/outline/
施設長氏名	榎本 千尋
開設年月日	平成31年4月1日
利用定員(年齢別)	0歳児・・・9名 2歳児以下・・・28名 3歳児以上・・・53名 合計90名
敷地面積	1600㎡
園舎の構造	木造2階建て
園舎の延床面積	750.13㎡
保育室	6室
設備の種類	冷暖房、床暖房、自園給食設備
園庭	335㎡
職員体制	園長・副園長・主任・保育士・子育て支援員・看護師・栄養士・調理員・事務員・用務員・保育補助者・専門講師・嘱託医

